

議案第1号

宇都宮都市計画ごみ処理場の変更

宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設

(宇都宮市決定)

## 宇都宮都市計画ごみ処理場の変更（宇都宮市決定）

都市計画ごみ処理場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	ごみ処理場名			
1 - 1	宇都宮市プラスチック 製容器包装資源化施設	宇都宮市 下荒針町 飯 田 町	約 3.1ha	処理能力 36 t / 日

「区域は計画図表示のとおり」

理由

当該施設において、施設の利用状況等を鑑み、公共施設の利活用を図るため、都市計画の変更を行うもの

## 新旧対照表

宇都宮都市計画ごみ処理場の変更（宇都宮市決定）

都市計画ごみ処理場 1 - 1 宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	ごみ処理場名			
ごみ処理場 (ごみ処理場)	1 - 1 (1 - 1)	宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設 (宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設)	宇都宮市 下荒針町 飯田町 (宇都宮市 下荒針町 飯田町)	約 30,700 m <sup>2</sup> (約 31,200 m <sup>2</sup> )	処理能力 36t/日 (処理能力 36t/日)

上段変更後，下段(変更前)

## 変 更 理 由 書

### 1 種類・名称

種類：その他の処理施設  ごみ処理場（宇都宮市決定）

名称：宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設

### 2 理由

当該施設は、プラスチック製容器包装及び白色トレイをリサイクル（再商品化）するための中間処理を行うことを目的として、平成21年3月に都市計画決定され、平成22年3月に供用開始したものである。

当該施設については、施設稼働から7年が経過する中で、容器包装全体の簡素化・軽量化やリサイクル意識の定着によるごみ総排出量の減少、スーパーなどの店頭回収の自主的な取組みなどの普及により、計画当初の見込みを下回る処理量で推移していく見通しとなったことにより、当初、処理施設付帯用地として活用を計画していた用地について必要性が無くなったところである。

このような中、公共用地の有効活用が図れるよう当該未利用地の活用を検討したところ、地域の重要な防災拠点である消防分団詰所について、老朽化に伴い移転候補地を選定する中で、当該未利用地における立地の検討を行った結果、管轄する地域内へのアクセス性に優れ、また、十分な敷地が確保できることなど、災害対応において優位性が高く、地域の防災拠点として適地と評価したところである。

これらのことにより、公共用地の有効活用を図り、公益性の高い地域の防災拠点である消防分団詰所を整備するため、都市計画の変更を行うものである。

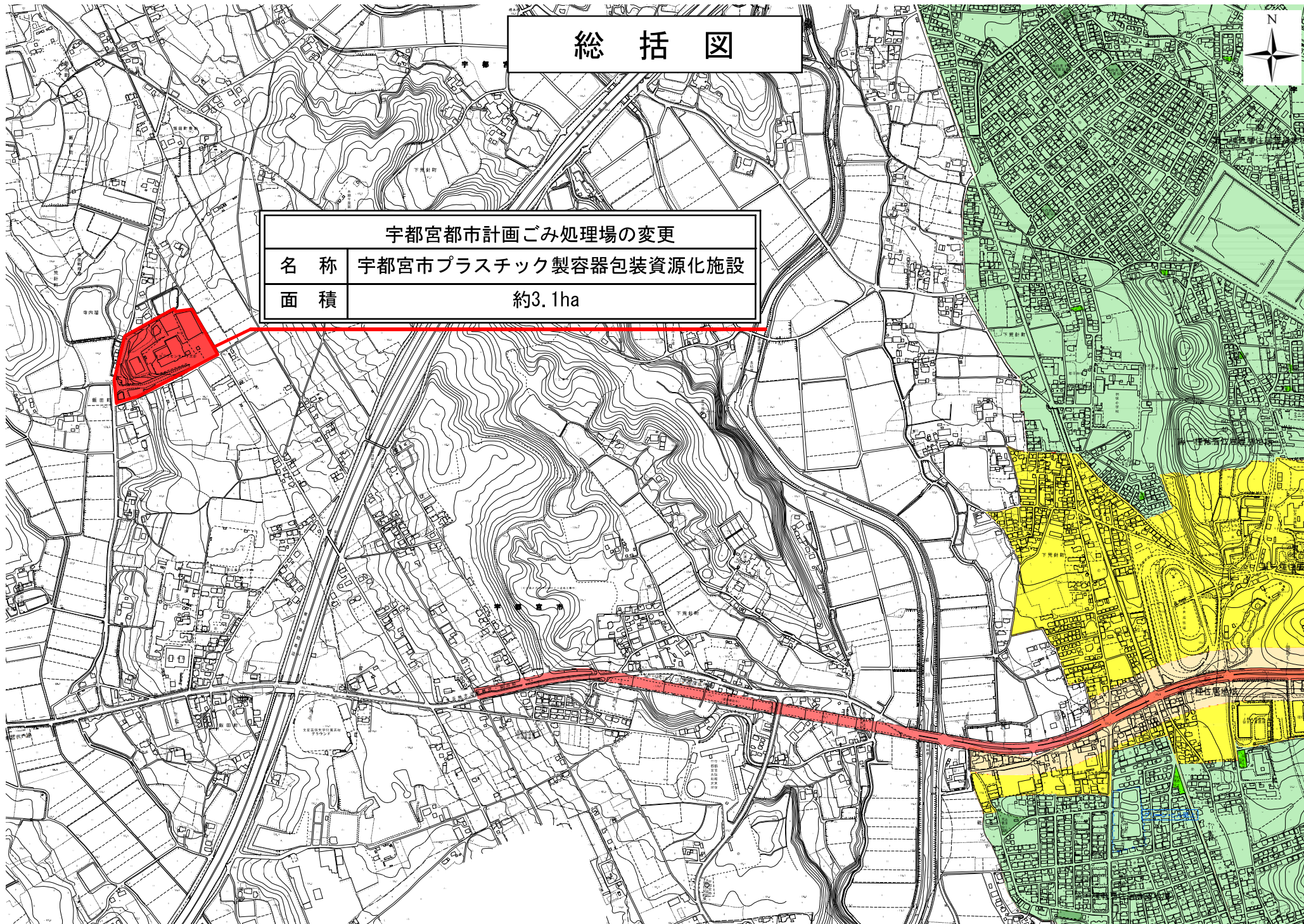
# 総括図



## 宇都宮都市計画ごみ処理場の変更

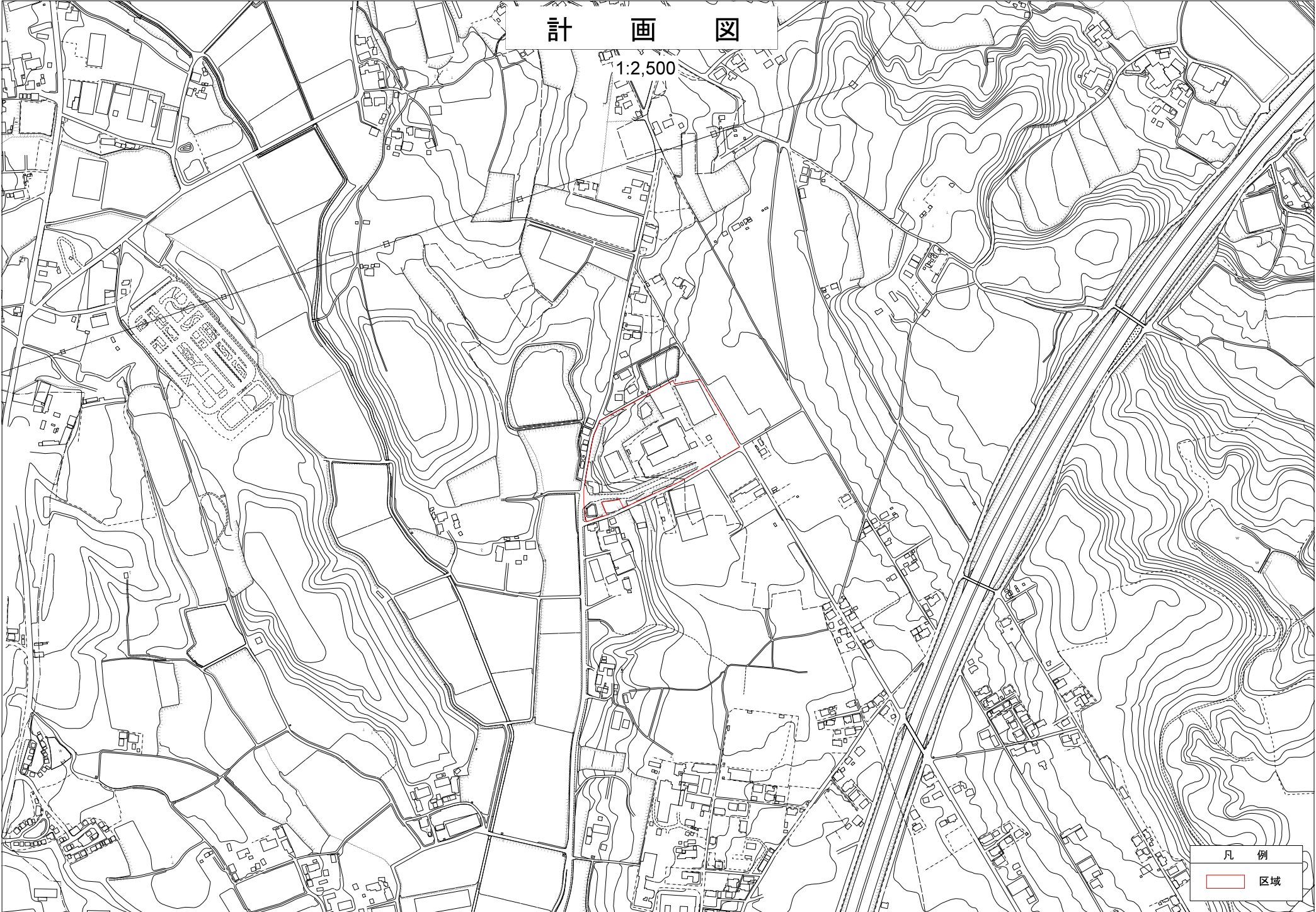
名称	宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設
----	----------------------

面積	約3.1ha
----	--------



# 計 画 図

1:2,500





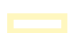
凡 例  
区域

# 新旧对象图

1:2,500



## 凡例

-  变更后区域
-  变更前区域
-  变更减区域

宇都宮都市計画ごみ処理場の変更（案）

1-1号 宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設（エコプラセンター下荒針）の変更

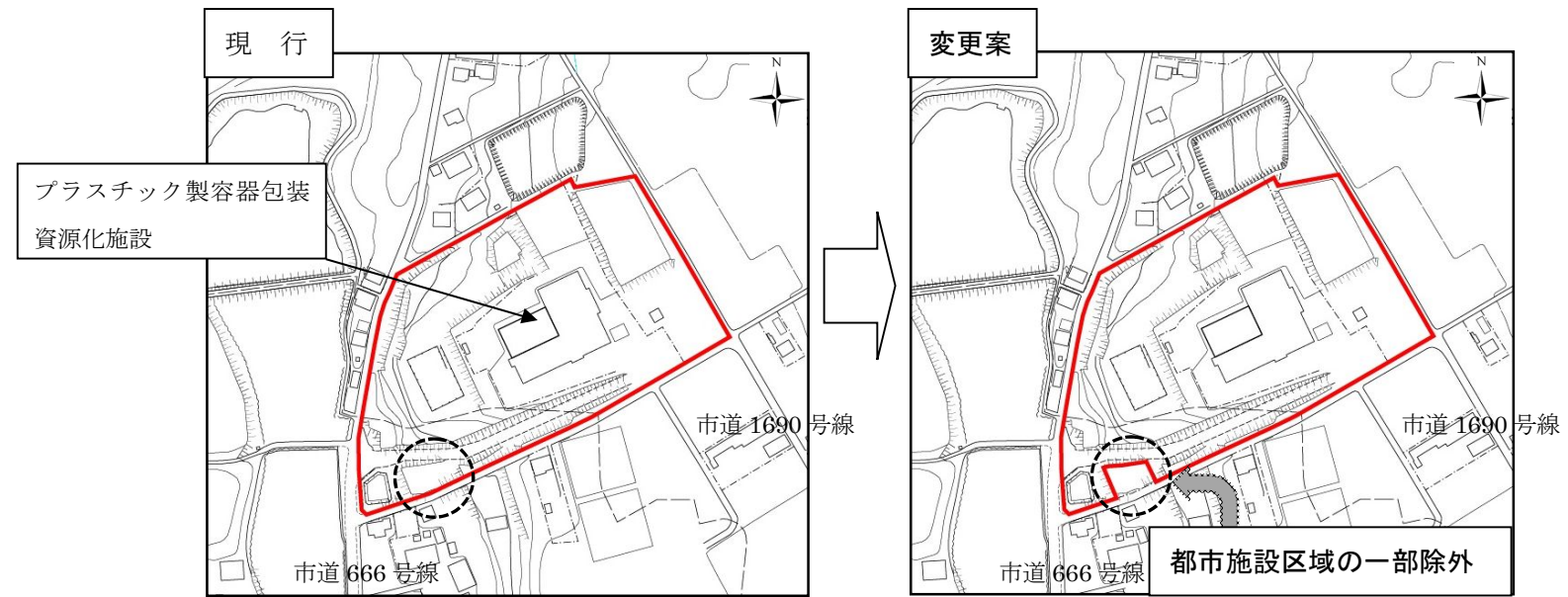
1 位置と現況



事業計画地は、市の中心地より西方約7kmに位置し、南東方向には東北自動車道、南方向には主要地方道 宇都宮・鹿沼線（鹿沼街道）がある。  
当該施設は平成21年3月に都市計画決定し、1日あたり36tの処理能力で稼働している施設である。

位置：宇都宮市下荒針町・飯田町地内

(2) 変更概要



3 施設概要

(1) 施設規模

項目	床面積（各室合計）	建物構造等	主な機能・設備
処理棟	約4,400㎡	構造：鉄骨造(2階建て) 外壁：鋼板断熱パネル 高さ：約10~15m	プラットホーム ストックヤード（処理前，処理後） 選別・圧縮梱包ライン（2系列） 脱臭装置室，排水処理室，工作室
管理棟	約600㎡		事務室，作業控室，会議室，見学者ホール等
合計	約5,000㎡	（敷地の約15%）	
敷地面積	約31,200㎡		

(2) 処理能力

処理対象物	宇都宮市，上三川町から発生するその他プラスチック製容器包装（白色トレイを含む）
処理方式	破袋、選別、圧縮梱包、保管
計画処理能力	36t/日（6t/時間×6時間/日、2系列）（9,099t/年：最大）
計画稼働日数	年間256日（週5日稼働、年末年始4日休業）
搬入搬出回数	約73台/日（搬入 4tパッカー車約61台、搬出 10t車約12台）

(3) 処理量の見通し

項目	計画値			
	H26年度	H32年度	H37年度	H42年度
宇都宮市	3,496	3,700	3,930	4,140
広域(上三川町)	226	220	220	210
合計 (プラスチック製容器包装)	3,722	3,920	4,150	4,350

(単位：t/年)

(平成28年3月策定 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画抜粋)

2 宇都宮都市計画ごみ処理場の変更（宇都宮市プラスチック製容器包装資源化施設）の理由

宇都宮市では平成18年3月に「宇都宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみの減量化と資源化を進め資源系以外のごみの排出量を20%以上削減と目標設定しました。そして、プラスチック製容器包装の分別収集を開始し、それらを圧縮・梱包する中間処理施設としてエコプラセンター下荒針を平成21年3月に都市計画決定し、平成22年4月に供用開始しました。

当該施設については、施設稼働から7年が経過する中で、容器包装全体の簡素化・軽量化やリサイクル意識の定着によるごみ総排出量の減少、スーパーなどの店頭回収の自主的な取り組みなどの普及により、計画当初の見込みを下回る処理量で推移していく見通しとなったことにより、当初、処理施設付帯用地として活用を計画していた用地について必要性が無くなったところである。

このような中、公共用地の有効活用が図れるよう当該未利用地の活用を検討したところ、地域の重要な防災拠点である消防分団詰所について、老朽化に伴い移転候補地を選定する中で、当該未利用地における立地の検討を行った結果、管轄する地域内へのアクセス性に優れ、また、十分な敷地が確保できることなど、災害対応において優位性が高く、地域の防災拠点として適地と評価したところである。

これらのことにより、公共用地の有効活用を図り、公益性の高い地域の防災拠点である消防分団詰所を整備するため、都市計画の変更を行うものである。

(1) 変更の内容

敷地面積 現行：約31,200㎡ → 約30,700㎡

(除外となる約500㎡の敷地に関しては、公益性のある地域拠点施設を建築予定)